

令和 7 年 度 業 務 概 要



ハートピアかごしま
(身体障害者更生相談所)

〒890-0021

鹿児島市小野一丁目1番1号

☎ 099-220-5165 (総務課)

099-229-2324 (相談課)

FAX 099-220-5166

目 次

1	設置目的	1
2	組織機構	1
3	沿 革	2
4	組織及び人員	3
5	業務概要	4
6	業務の流れ	5
7	業務実績(令和6年度)	6～8
8	鹿児島県身障者用駐車場利用証制度 (パーキングパーミット制度)	9～10
9	施設概要	11～12

1 設置目的

「ハートピアかごしま」は、障害者が住み慣れた所で、その能力を十分に発揮し、障害のない方と共に社会経済活動等に参加し、働く喜びや生きがいを見出していくというノーマライゼーションの理念のもとに、従前から現在地にあった「県身体障害者更生相談所」、「県身体障害者更生指導所」及び「県点字図書館」の改築整備に併せ、当該施設の機能の充実を図るとともに、文化、教養、スポーツ、レクリエーションのための施設及び関係団体やボランティアの活動の拠点となる施設を新たに整備し、障害のある方のための総合的な福祉センターとして、平成12年4月に開設された。

現在、「ハートピアかごしま」は、県の「身体障害者更生相談所」、「精神保健福祉センター」及び「難病相談・支援センター」と、指定管理者として社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会が管理・運営を行う「視聴覚障害者情報センター」及び「障害者自立交流センター」で構成され、障害者及び難病患者の保健福祉の増進を図る拠点施設となっている。

2 組織機構

「ハートピアかごしま」には県機関が3機関及び指定管理者管理機関が2機関設置されている。

(1) 県機関

① ハートピアかごしま（身体障害者更生相談所）

身体障害者福祉法第11条の規定に基づき設置され、次の業務を行っている。

- ア 専門的相談及び指導業務
- イ 身体障害者手帳交付事務（鹿児島市を除く。）
- ウ 補装具の処方及び適合判定等
- エ 自立支援医療費（更生医療）の要否判定
- オ 巡回相談
- カ 連絡調整 など

※ 「ハートピアかごしま」の名称は、公の施設としての名称と県機関としての名称を併せ持つ。

② 精神保健福祉センター

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づき設置され、こころの健康について相談を受けたり、精神保健福祉に関する技術援助・教育研修や精神通院医療、精神障害者保健福祉手帳の判定業務等を行っている。

③ 難病相談・支援センター

難病患者に関する日常の相談に応じ、難病患者に対し医療、生活等に関する情報提供その他の必要な支援を行っている。

(2) 指定管理者管理機関

① 視聴覚障害者情報センター

身体障害者福祉法第34条に基づき設置され、視覚・聴覚障害者に対する点字図書・録音図書や字幕入りビデオ・DVDの制作、貸出などを行っている。

② 障害者自立交流センター

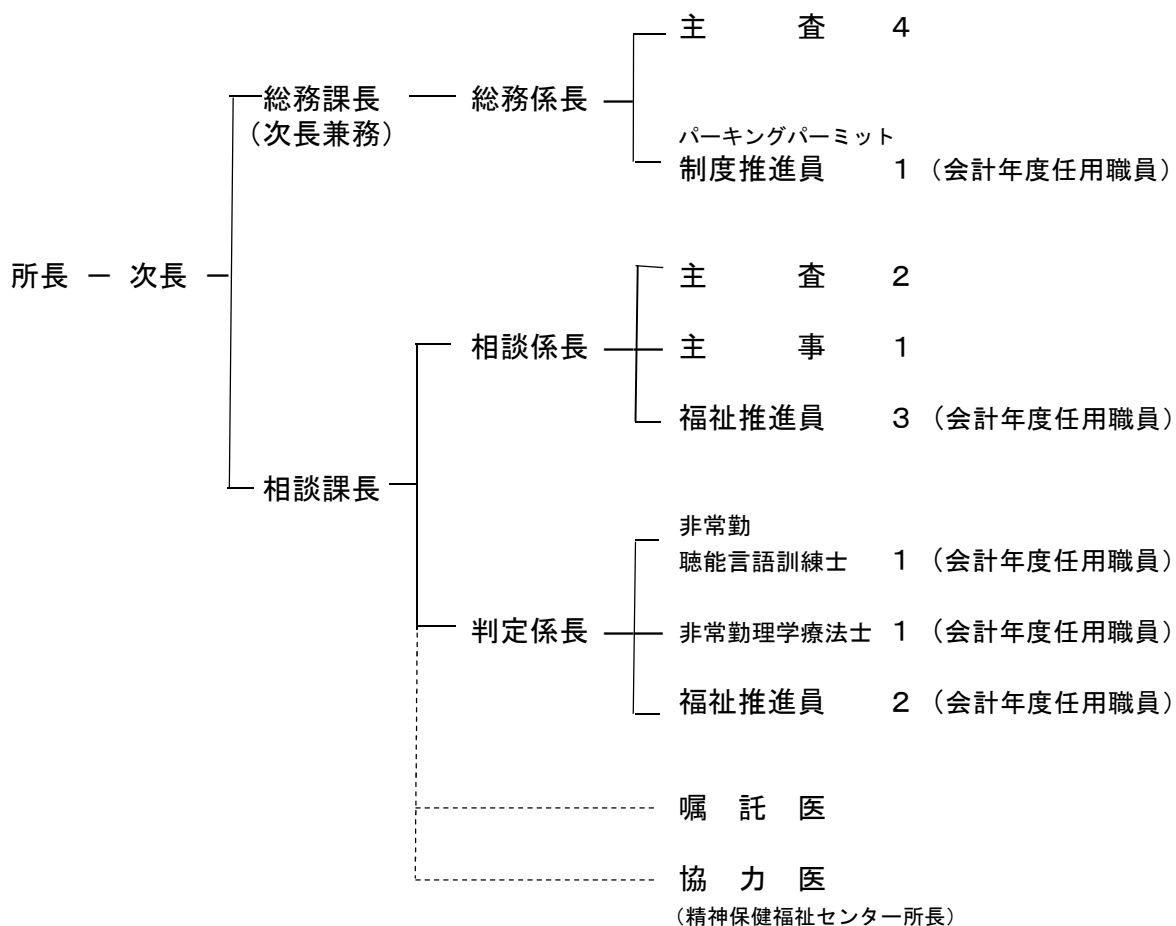
プール、体育館、多目的ホール等の施設を提供し、障害者のスポーツ・文化活動等の支援や交流を促進するための各種事業を行っている。

3 沿 革

1953.7 (昭28)	身体障害者福祉法（昭和24年法律第3号）に基づく身体障害者更生相談所及び身体障害者更生指導所を鹿児島市郡元町に開設
1967.6 (昭42)	身体障害者更生相談所及び身体障害者更生指導所と鹿児島市下伊敷町にあった県盲人点字図書館（昭和29年7月開設、昭和60年に県点字図書館に名称変更）を現在地の鹿児島市小野（旧玉江小学校跡地）に移転
1993.8 (平5)	8月6日の九州南部集中豪雨で午後6時頃に甲突川が大氾濫し、全施設が冠水（1.57m）し土砂流入。業務を中断し、9月中旬業務開始
1997.2 (平9)	障害者総合福祉センター（仮称）新築整備のため仮庁舎移転
2000.4 (平12)	「ハートピアかごしま」開設（鹿児島市小野一丁目1番1号） 総事業費は約55億円 「ハートピアかごしま」に総務課、相談課及び自立支援課を置き、相談課が「身体障害者更生相談所」の従前からの業務と、新たに身体障害者手帳交付事務を担当。「身体障害者更生指導所」を「身体障害者自立支援センター」に名称変更し、自立支援課が業務を担当 また、「県点字図書館」から名称変更された「視聴覚障害者情報センター」と新たに開設された「障害者自立交流センター」が、社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会に運営委託される。
2006.4 (平18)	社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会が指定管理者として、「視聴覚障害者情報センター」と「障害者自立交流センター」の2機関の管理・運営を開始
2009.3 (平21)	3月末日をもって「身体障害者自立支援センター」が廃止
2011.3 (平23)	「精神保健福祉センター」がハートピアかごしま内に移転
2011.10 (平23)	「難病相談・支援センター」がハートピアかごしま内に開設

4 組織及び人員（令和7年5月1日現在）

(1) 組織



(2) 人員

（単位：人）

区 分	事務職	技術職	計	会計年度任用職員	合 計
人 数	12	1	13	8 (※)	21

(※) 上記の他

- 補助事務員 2
- 非常勤事務補助員 1

5 業務概要

ハートピアかごしま（身体障害者更生相談所）は、身体障害者福祉法第11条の規定に基づき、身体障害者の更生の援護と市町村が行う援護の適切な実施の支援をするため、主に次の業務を行っている。

(1) 専門的相談及び指導

身体障害者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものを行う。

- ① 市町村職員の研修の支援
- ② 情報の収集と提供

(2) 身体障害者手帳交付事務（平成12年4月から）

身体障害者の障害程度の審査及び身体障害者手帳の交付・変更届・返還届等に関する事務を行う（鹿児島市を除く。）。

(3) 判 定

市町村が行う身体障害者に対する各種援護措置に関し、市町村からの依頼により、身体障害者の医学的判定等を行う。

- ① 補装具（義肢、装具、車椅子、補聴器等）の処方及び適合判定等
- ② 人工透析やペースメーカー植込術などの自立支援医療費（更生医療）の要否判定

(4) 巡回相談

地理的理由等により更生相談所に来所困難な身体障害者の便宜を図るために、計画的に巡回して相談・判定に応じる。

(5) 連絡調整

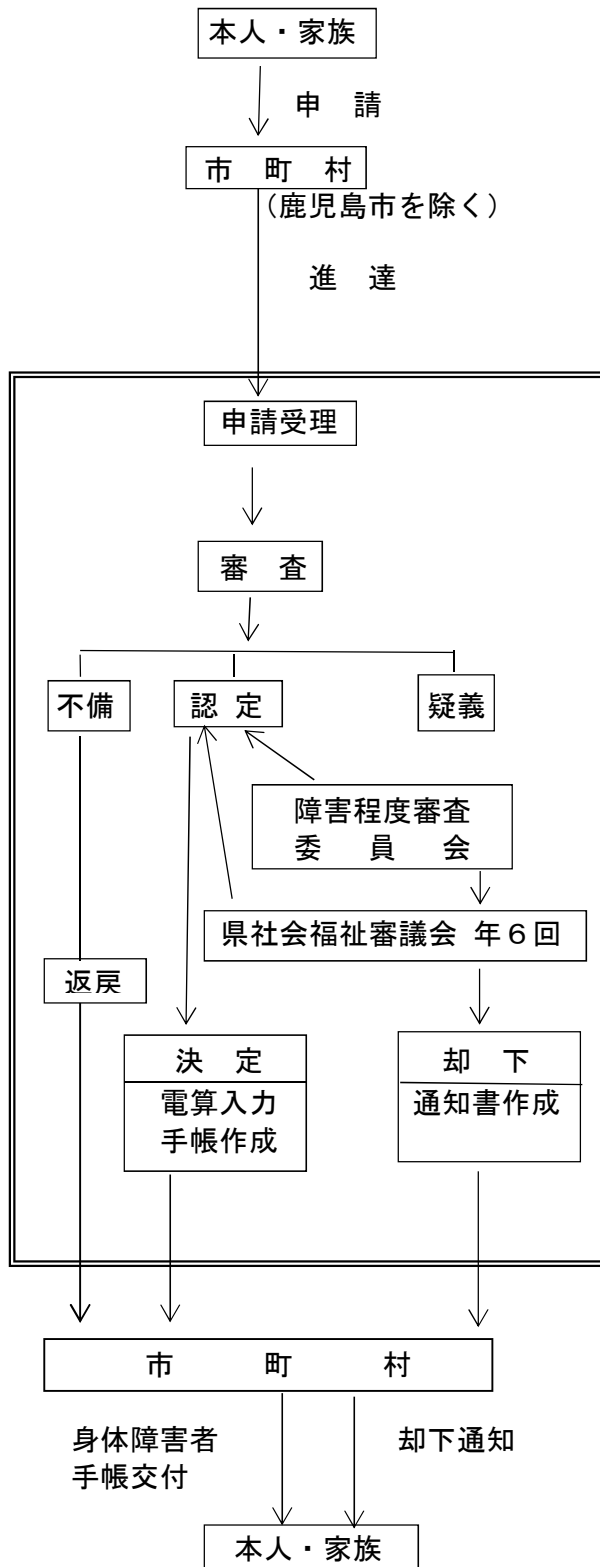
障害者支援施設等入所に係る市町村相互間の広域調整等を行う。

(6) 身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）

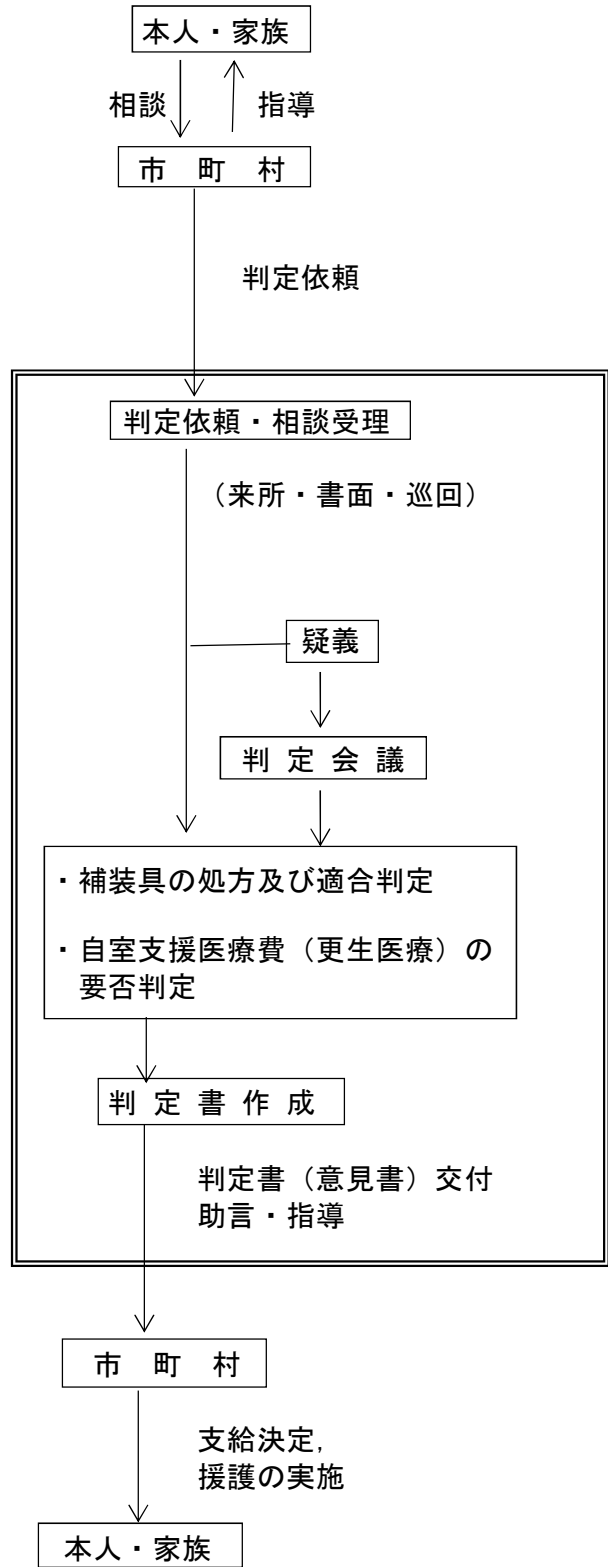
身障者用駐車場利用証の交付及び同駐車場の適正な利用を促進する。

6 業務の流れ

(1) 身体障害者手帳交付事務



(2) 相談・判定業務



7 業務実績(令和6年度)

(1) 年度別身体障害者手帳処理件数の推移(鹿児島市を除く。)

区分・内訳	新規・再交付			却下・返戻・取下げ				変更・返還			処理 件数 合計	内容別の小計		
	新規 交付 ①	再交付		計 ①～③	却下 ④	返 戻 ⑤	取 下 げ ⑥	計 ④～⑥	居 住 地 等 変 更 ⑦	死 亡 等 返 還 ⑧		計 ⑦～⑧	新規 程変 却下 ①②④ 計	紛失・返戻 取下・変更 ・返還等 ③⑤～⑧ 計
		程 度 変 更 ②	紛 失 破 損 ③											
令和6年度	3,099	2,032	515	5,646	67	10	20	97	1,644	4,531	6,175	11,918	5,198	6,720
令和5年度	3,201	2,197	533	5,931	50	8	29	87	1,676	4,212	5,888	11,906	5,448	6,458
令和4年度	3,148	2,023	667	5,838	40	5	20	65	1,812	4,714	6,526	12,429	5,211	7,218

(2) 令和6年度 等級別・障害別身体障害者数(鹿児島市を含む。)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	構成比
視覚	2,297	2,011	334	361	638	280	5,921	6.8%
聴覚・平衡	296	1,864	1,178	2,562	40	3,598	9,538	11.0%
音声・言語 ・そしゃく	37	63	439	294			833	1.0%
肢体不自由	9,079	9,671	7,308	10,116	4,336	2,757	43,267	49.8%
内部	14,419	357	4,966	7,645			27,387	31.5%
計	26,128	13,966	14,225	20,978	5,014	6,635	86,946	100.0%
構成比	30.1%	16.1%	16.4%	24.1%	5.8%	7.6%	100.0%	—
令和5年度	26,692	14,395	14,472	21,131	5,068	6,633	88,391	—

★ 障害区分では肢体不自由が約半数(49.8%)を占め、等級別では重度者(1・2級)が46.2%を占めている。
 なお、構成比は四捨五入しているため、合計すると100%にならない場合がある(以下同じ。)

(3) 令和6年度 年齢別・障害別身体障害者数(鹿児島市を含む。)

区分	0～17	18～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	計
視覚	33	88	125	214	414	296	494	4,257	5,921
聴覚・平衡	160	159	201	302	395	305	466	7,550	9,538
音声・言語 ・そしゃく	5	8	17	44	94	77	111	477	833
肢体不自由	716	850	964	1,864	3,383	2,837	4,147	28,506	43,267
内部	243	295	425	982	1,845	1,566	2,427	19,604	27,387
計	1,157	1,400	1,732	3,406	6,131	5,081	7,645	60,394	86,946
構成比	1.3%	1.6%	2.0%	3.9%	7.1%	5.8%	8.8%	69.5%	100.0%
令和5年度	1,186	1,470	1,804	3,554	6,372	5,392	8,318	60,295	88,391

★ 65歳以上が78.3%を占めている。

(4) 年度別・障害別身体障害者数の推移(鹿児島市を含む。)

区分	平成12年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(前年度比)
視覚	11,548	6,420	6,262	6,158	6,075	5,921	97.5%
聴覚・平衡	11,789	9,960	9,840	9,715	9,647	9,538	98.9%
音声・言語 ・そしゃく	964	890	874	851	859	833	97.0%
肢体不自由	52,432	47,799	46,546	45,286	44,344	43,267	97.6%
内部	19,358	27,648	27,561	27,338	27,466	27,387	99.7%
計	96,091	92,717	91,083	89,348	88,391	86,946	98.4%
(参考)	知的障害者数	21,276	21,873	22,473	23,151	23,831	102.9%
	精神障害者数	14,532	15,426	16,186	17,263	18,112	104.9%

★ 令和6年度末の身体障害者数は、対前年比98.4%の微減となっている。この傾向は毎年継続しており、人口の減少や高齢化の進行により、今後も続くと思われる。

(5) 令和6年度 市町村別・障害別身体障害者数（鹿児島市を含む。）

障害別 市郡別	視覚障害	聴覚・平衡	音・言・そ	肢体不自由	内部障害	総 数	前年度比%	令和 5年度
鹿児島市	1,939	3,031	229	14,406	9,426	29,031	100	29,017
鹿屋市	355	549	56	2,914	1,767	5,641	98	5,736
枕崎市	66	121	19	590	353	1,149	98	1,171
阿久根市	90	138	7	651	400	1,286	96	1,336
出水市	171	248	20	1,336	775	2,550	98	2,601
指宿市	206	221	50	1,320	711	2,508	96	2,618
西之表市	66	70	10	496	295	937	96	977
垂水市	58	107	11	469	303	948	98	971
薩摩川内市	287	393	38	2,204	1,391	4,313	97	4,467
日置市	183	272	27	1,186	747	2,415	97	2,483
曾於市	115	244	17	1,206	646	2,228	97	2,308
霧島市	420	717	57	3,098	2,135	6,427	99	6,461
いちき串木野市	110	159	23	812	562	1,666	98	1,708
南さつま市	147	249	17	827	613	1,853	96	1,927
志布志市	117	232	14	825	502	1,690	98	1,731
奄美市	236	443	37	1,270	813	2,799	94	2,987
南九州市	144	220	20	1,105	619	2,108	98	2,159
伊佐市	113	180	12	800	476	1,581	96	1,646
姶良市	206	452	40	1,846	1,212	3,756	99	3,809
市部計	5,029	8,046	704	37,361	23,746	74,886	98	76,113
三島村	0	7	0	7	3	17	121	14
十島村	5	5	0	17	23	50	98	51
さつま町	81	161	5	619	375	1,241	98	1,264
長島町	34	76	5	316	208	639	97	657
湧水町	23	71	6	287	192	579	98	591
大崎町	52	93	10	370	261	786	98	803
東串良町	25	33	3	183	101	345	98	353
錦江町	30	77	4	238	170	519	98	529
南大隅町	51	72	11	304	194	632	98	645
肝付町	69	110	8	484	331	1,002	97	1,035
中種子町	38	42	3	342	143	568	96	592
南種子町	14	29	3	173	100	319	97	330
屋久島町	59	130	8	385	223	805	99	814
大和村	14	34	1	51	49	149	103	145
宇検村	4	27	2	33	42	108	96	112
瀬戸内町	67	93	12	215	159	546	95	574
龍郷町	27	73	5	151	115	371	96	385
喜界町	43	39	2	213	131	428	100	428
徳之島町	66	73	10	412	198	759	99	766
天城町	40	46	4	238	109	437	100	436
伊仙町	56	55	9	283	131	534	105	507
和泊町	40	43	6	232	152	473	98	482
知名町	44	39	7	221	124	435	99	441
与論町	10	64	5	132	107	318	98	324
郡部計	892	1,492	129	5,906	3,641	12,060	98	12,278
総 計	5,921	9,538	833	43,267	27,387	86,946	98	88,391
令和5年度	6,075	9,647	859	44,344	27,466	88,391	—	—

★ 鹿児島市、三島村、大和村、天城町、伊仙町を除く市町村で昨年と同じか、減少となっている。

(6) 令和6年度 補装具及び更生医療の相談・判定処理件数

区分	取扱人数	相談内容								判定内容					判定書等交付件数				
		更生医療	補装具	身障手帳	職業	施設	生活	その他	計②	更生医療	補装具	身障手帳	その他	計③	更生医療	補装具	身障手帳	その他	計④
来所①	2,163	1,174	1,050	—	—	—	—	—	2,224	1,167	1,044	—	—	2,211	1,167	998	—	—	2,165
巡回	11	0	0	0	0	0	0	11	11	0	0	0	11	11	0	0	0	0	0
合計	2,174	1,174	1,050	0	0	0	0	11	2,235	1,167	1,044	0	11	2,222	1,167	998	0	0	2,165
(電話⑤)	—	(13)	(50)	(31)	(0)	(0)	(0)	(12)	(106)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5年度	2,473	1,350	1,178	0	0	0	0	21	2,549	1,340	1,170	0	20	2,530	1,340	1,121	0	0	2,461

(注1) 来所①は書面判定を含む。(注2) ②は非該当・適合・取下げを含む。(注3) ③は②から取下げを除く。

(注4) ④は1枚の判定書に複数個の判定を行う場合があるため③とは一致しない。(注5) ⑤は「電話口頭受理簿」による。合計には含まない。

(7) 補装具の年度別認定件数の推移(非該当, 適合判定及び取下げを除く。)

区分		平成12年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(構成比)
肢体不自由	義肢	285	118	101	96	110	98	10.0%
	装具	475	236	215	205	228	208	21.3%
	座位保持装置	—	37	38	26	33	38	3.9%
	車いす	710	149	83	78	92	73	7.5%
	電動車いす	77	4	4	7	11	9	0.9%
	意思伝達装置	—	13	12	6	9	10	1.0%
	その他	112	0	2	1	0	1	0.1%
	小計	1,659	557	455	419	483	437	44.7%
聴覚	補聴器	681	522	608	537	615	540	55.3%
	小計	681	522	608	537	615	540	55.3%
合計		2,340	1,079	1,063	956	1,098	977	100.0%

★補装具の認定件数は、ここ数年は、1,000件前後で推移している。

★認定の内訳は、補聴器540件(55.3%)、装具208件(21.3%)、義肢109件(10.0%)、車いす73件(7.5%)の順になっている。

(8) 更生医療の年度別認定件数の推移(非該当及び取り下げを除く。)

区分	平成12年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(構成比)
視覚	1	0	0	0	0	0	0.0%
聴覚	7	2	5	5	1	1	0.1%
音声・言語・そしゃく	0	0	0	0	0	0	0.0%
肢体不自由	33	22	21	30	21	18	1.5%
心臓	1,126	328	293	285	363	269	23.1%
じん臓	2,127	884	841	863	896	833	71.6%
小腸	0	7	3	2	1	1	0.1%
免疫	8	22	21	31	22	27	2.3%
肝臓	—	16	13	24	34	15	1.3%
合計	3,302	1,281	1,197	1,240	1,338	1,164	100.0%

★認定件数は、ここ数年、1,200件前後で推移している。

8 鹿児島県身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）

この制度は、公共施設や店舗など様々な施設に設置されている身障者用駐車場を適正に利用していただくため、障害のある方や介護の必要な高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度である。

なお、この制度は平成21年11月から開始された。

(1) 利用証の種類

- ア 緑 色 : 障害者、高齢者及び難病の方
 イ 赤 色 : 車いす常時利用者で車を運転される方
 ウ オレンジ色 : 一時的に歩行困難な方



(2) 利用証の交付対象者・有効期間

交 付 対 象 者			有効期間
身体障害者の方（身体障害者手帳に記載されている個別の障害程度で判定）			5 年
視覚障害		1 級～4 級	
聴覚又は平衡機能の障害	聴覚障害	（対象外）	
	平衡機能障害	3 級	
音声機能，言語機能又はそしゃく機能の障害		（対象外）	
肢体不自由	上肢	1 級・2 級	
	下肢	1 級～6 級	
	体幹	1 級～3 級	
乳幼児期以前の非進行性の 脳病変による運動機能障害	上肢機能	1 級・2 級	
	移動機能	1 級～3 級	
心臓機能障害		1 級・3 級	
じん臓機能障害		1 級・3 級	
呼吸器機能障害		1 級・3 級	
ぼうこう又は直腸の機能障害		1 級・3 級	
小腸機能障害		1 級・3 級	
ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障害		1 級～3 級	
肝臓機能障害		1 級～3 級	
知的障害者の方	療育手帳の障害の程度欄が「A」，「A 1」又は「A 2」の方		
精神障害者の方	神障害者保健福祉手帳の等級が「1 級」の方		
高齢者の方	介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護 2～5」の方		
難病患者の方	特定疾患医療受給者証をお持ちの方		
妊産婦の方	妊娠 7 ヶ月～産後 3 ヶ月		
けが人の方	骨折等による車いす・杖等の使用期間		

1 年 未 満

(3) ハートピアかごしまにおける身障者用駐車場利用証の交付実績

(単位：人)

区 分		平成21年度～令和4年度				令和5年度				令和6年度			
		緑色	赤色	オレンジ色	計	緑色	赤色	オレンジ色	計	緑色	赤色	オレンジ色	計
身体障害者	視覚障害	545			545	27			27	35			35
	平衡機能障害	4			4	0			0	1			1
	肢体不自由	641			641	4			4	6			6
		4,020	134		4,154	167	1		168	164	3		167
		549	6		555	25	0		25	24	1		25
		8	0		8	0	0		0	0	0		0
	内部障害	1,740	2		1,742	116	0		116	114	0		114
		945	1		946	64	0		64	56	0		56
		272	1		273	19	0		19	13	0		13
		膀胱・直腸	50	0	50	1	0		1	0	0		0
		小腸	10	0	10	1	0		1	2	0		2
		免疫	17	0	17	1	0		1	2	0		2
		肝臓	35	0	35	6	0		6	1	0		1
	知的障害者	485			485	70			70	37			37
	精神障害者	17			17	4			4	0			0
	高齢者	1,257	1		1,258	172			172	178			178
	難病患者	679			679	98			98	128			128
	けが人			419	419			104	104			181	181
	妊産婦			5,336	5,336			374	374			396	396
計		11,274	145	5,755	17,174	775	1	478	1,254	761	4	577	1,342

(4) 事業者等訪問実績

(単位：箇所)

区 分	平成21年度～令和4年度	令和5年度	令和6年度
協力依頼・PR活動	506	26	19
協力（協定書締結）施設の現状調査	916	66	23
計	1,422	92	42

※ 新型コロナウイルス感染症による影響

令和2年度 4～5月及び1～3月の訪問実績なし（実働月 7ヶ月）

令和3年度 5～9月及び1～3月の訪問実績なし（実働月 4ヶ月）

※ パーキングパーミット制度推進員の配置

平成21年度（制度開始）～23年度 3名

平成24年度 2名

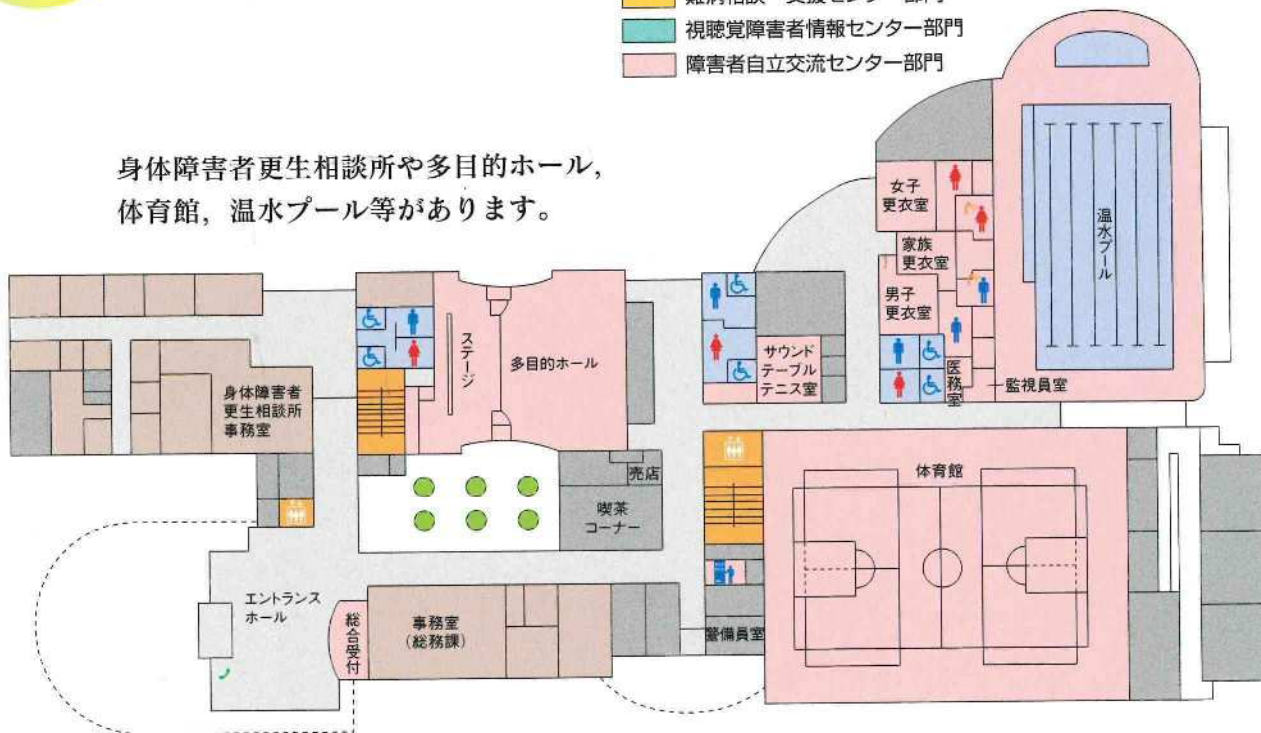
平成25年度以降 1名

9 施設概要 (ハートピアかごしま平面図)

1F

- 身体障害者更生相談所部門
- 精神保健福祉センター部門
- 難病相談・支援センター部門
- 視聴覚障害者情報センター部門
- 障害者自立交流センター部門

身体障害者更生相談所や多目的のホール、
体育館、温水プール等があります。



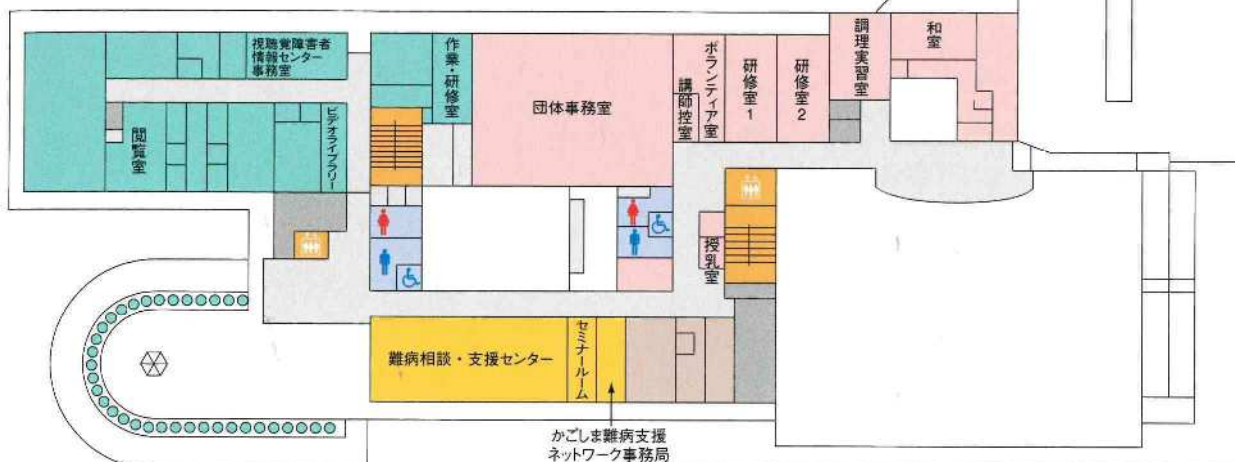
2F

精神保健福祉センターや運動療法訓練室があります。



3F

難病相談・支援センターや視聴覚障害者情報センター、
研修室、調理実習室、和室等があります。

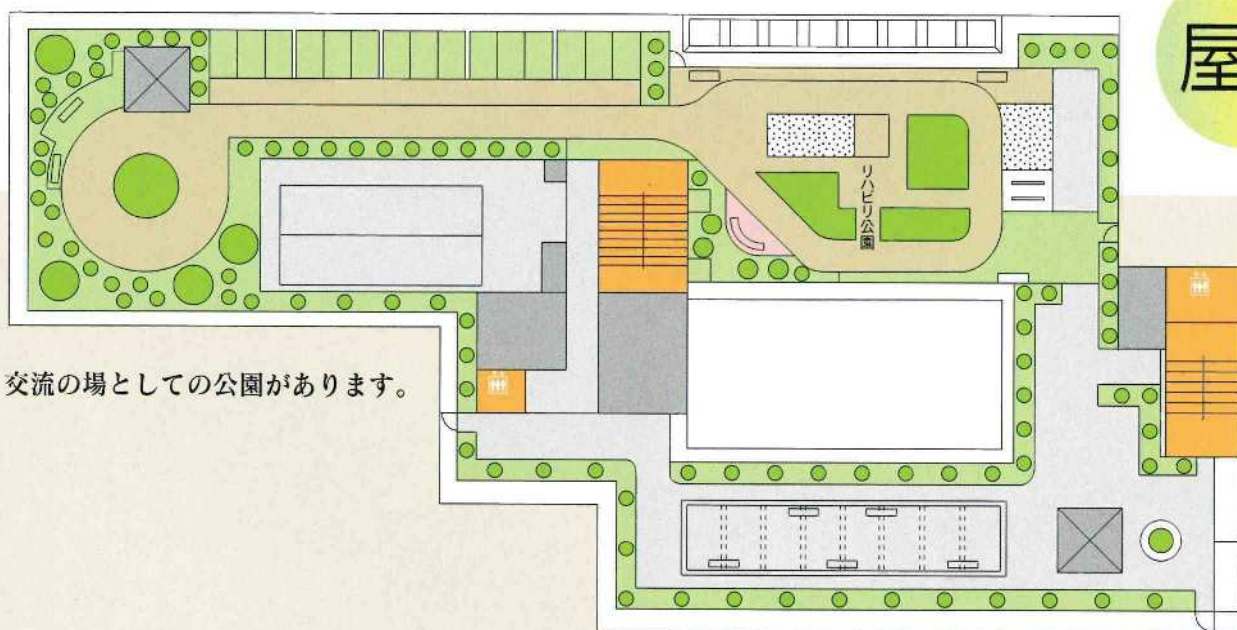


かごしま難病支援
ネットワーク事務局

団体事務室内 鹿児島県身体障害者福祉協会、鹿児島県身体障害者協会連合会
鹿児島県視覚障害者団体連合会、鹿児島県聴覚障害者協会
鹿児島県手をつなぐ育成会

屋上

交流の場としての公園があります。



屋外

車いす運転者用駐車場や身障者用駐車場、
アーチェリー場、グラウンド等があります。

